

# 八戸地域畜産関連産業振興ビジョン

平成 27 年 8 月  
(令和 7 年 3 月 一部変更)

八 戸 市

## はじめに

当市をはじめとする青森県南地域は、家畜の飼養に適した冷涼な気候と、八戸飼料穀物コンビナートや東北自動車道などのインフラの充実等の優位性を活かし、畜産業が地域農業の基幹部門として発展しております。

特に養豚・養鶏業は、青森県南から岩手県北地域にかけて大きな集積地を形成し、幅広い関連産業を含め、地域の経済を支える重要な産業の一つとなっており、今後もさらに成長が期待できる産業であると認識しております。

そこでこのたび、平成 25 年 3 月に青森県が「青森県養豚・養鶏振興プラン」を策定したことを踏まえ、八戸圏域定住自立圏の区域内における養豚・養鶏を中心とした畜産業及び関連産業の振興を図るため「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」を策定いたしました。

今後は、この計画を基に、事業者・行政等がそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、これまで以上に連携し、畜産の国内一大基地化を目指して施策を推進して参りますので、地域住民の皆様におかれましても、御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり熱心に御審議いただきました八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議委員の皆様にご心からお礼申し上げますと共に、多くの畜産事業者の皆様からアンケートを通じ貴重な御意見をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

平成 27 年 8 月

八戸市長 小林 眞

# 目 次

	頁
<b>第1章 八戸地域畜産関連産業振興ビジョン</b> . . . . .	1
1 策定の趣旨 . . . . .	1
(1) 青森県及び八戸地域の概況	
(2) 八戸地域における畜産業の位置づけ	
(3) 八戸地域畜産関連産業振興ビジョンの策定	
2 ビジョン推進エリア . . . . .	3
3 ビジョンの対象となる産業等 . . . . .	4
4 ビジョン計画期間 . . . . .	4
<b>第2章 八戸地域の産業を取り巻く環境</b> . . . . .	5
1 八戸地域の産業等の概要 . . . . .	5
(1) 産業構造	
(2) 八戸地域内における畜産業	
(3) 畜産関連産業の事業所数と従業者数（八戸市）	
(4) 八戸港における主な飼料原料の輸入割合と輸入量推移	
2 畜産業及び畜産関連産業の現状と課題 . . . . .	10
<b>第3章 畜産業及び関連産業の振興に向けた取組み</b> . . . . .	11
1 生産目標 . . . . .	11
(1) 各畜種の飼養頭羽数の推移	
(2) 飼養頭羽数の将来推計における考慮要素	
(3) 令和8年度における飼養頭羽数の目標値	
2 生産体制の整備・強化 . . . . .	13
(1) 大規模化	
(2) 企業誘致による生産・雇用の拡大	
(3) 飼料コンビナートの拡充	
3 地場産畜産物の消費拡大 . . . . .	15
(1) 地産地消の推進	
(2) ブランド化の推進	
(3) 6次産業化の取組	
4 飼料自給率の向上 . . . . .	17
5 家畜防疫体制の強化 . . . . .	19
6 家畜排せつ物の適正管理と有効利用促進 . . . . .	20
(1) 家畜排せつ物の適正管理・処理	
(2) 耕畜連携の強化と堆肥の利活用	
(3) バイオマスエネルギーとしての利活用に対する支援	

<b>第4章 推進体制</b> . . . . .	22
1 畜産業及び関連産業振興のための役割分担 . . . . .	22
(1) 畜産事業者・関連産業事業者に期待される役割	
(2) 大学・研究機関に期待される役割	
(3) 行政機関に期待される役割	
2 八戸地域畜産関連産業振興ビジョン推進体制の構築 . . . . .	23
(1) ビジョンの推進体制	
(2) ビジョンの進行管理	
<b>参考資料</b> . . . . .	25

※本計画における用語の定義は、下記のとおりとします。

八戸地域；八戸市、三戸郡及び上北郡おいらせ町の区域（八戸圏域定住自立圏構成市町村の区域）

また、文中「ビジョン」とあるのは、特に指定がない限り、「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」をいいます。

# 第1章 八戸地域畜産関連産業振興ビジョン

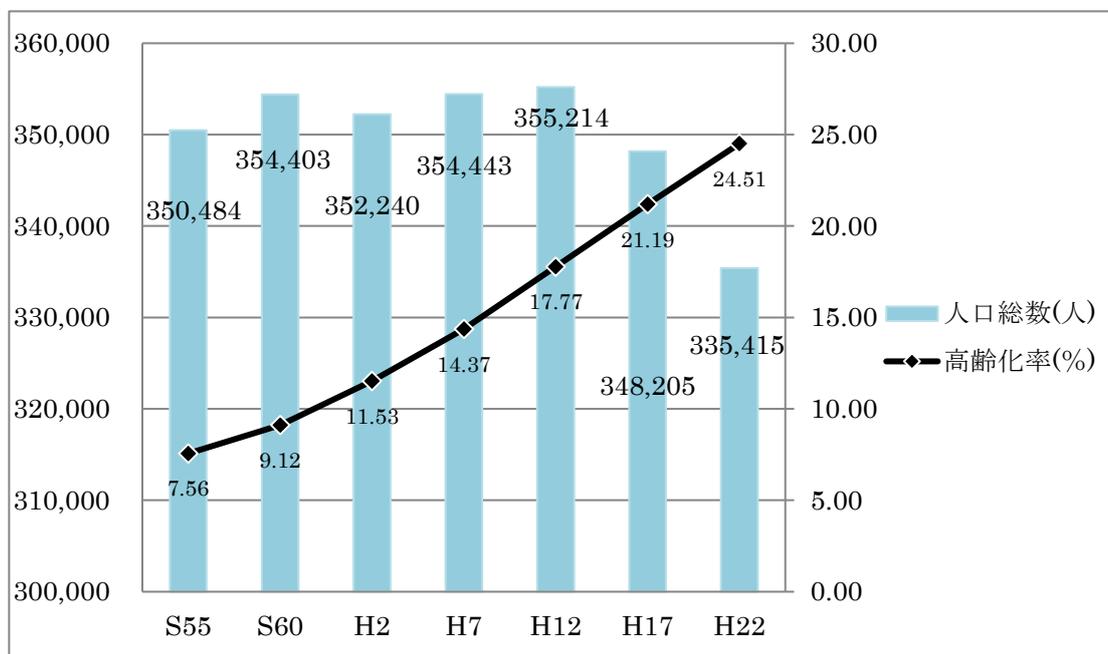
## 1 策定の趣旨

### (1) 青森県及び八戸地域の概況

八戸地域の気候は、夏季は偏東風（ヤマセ）の影響を受け冷涼で、冬季は晴天が多く乾燥しています。そして、北東北に位置しながら冬季間の積雪が少なく、日照時間が長いことも特徴となっています。

人口動態では、図1-1に示すとおり、地域内の人口は減少傾向にあり、高齢化率の上昇と合わせ、畜産業を含む第1次産業の後継者不足の要因のひとつとなっています。

図1-1 八戸地域の人口と高齢化率の推移



(総務省統計「地域別データベース」より)

### (2) 八戸地域における畜産業の位置づけ

八戸地域は、冷涼な気候から、九州地方等他の畜産が盛んな地域と比較して、相対的に家畜伝染病発生のリスクが少ないことに加え、東北自動車道や八戸・久慈自動車道などの高速交通網といったインフラも充実しており、大消費地圏（首都圏）への輸送が容易なこと、さらに、八戸港には配合飼料の供給基地である八戸飼料穀物コンビナートも立地しており、畜産振興の適地であるといえます。

そのような背景から、養豚・養鶏を中心とした畜産業は八戸地域の基幹産業として発展しており、関連する飼料製造業や運輸業、食肉加工工場等の畜産に関連する産業への影響も含めると、畜産業がもたらす地域への経済波及効果は大きいものと考えられます。

また、農業産出額から青森県の畜産を概観しますと、平成25年における全国主要農産物産出額の順位では、豚並びに鶏卵が第9位、ブロイラーは第4位となっており、全国でも上位に位置しています。さらに、県内の農業産出額においても、畜産物全体の合計額では最大の産出額を誇り、品目毎では第3位に豚、第4位にブロイラー、第5位に鶏卵と、この3品目で県内の農業産出額全体のうち約20%を占め、りんごや米とともに、県内の農産物の中で大きな位置を占めていることがうかがえます。

表1 全国の畜産物産出額順位（10位まで）（平成25年）

順位 畜種	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
豚	鹿児島県	宮崎県	千葉県	茨城県	北海道	群馬県	岩手県	栃木県	青森県	愛知県
鶏卵	茨城県	千葉県	鹿児島県	広島県	岡山県	新潟県	北海道	愛知県	青森県	宮城県
ブロイラー	宮崎県	鹿児島県	岩手県	青森県	北海道	兵庫県	徳島県	佐賀県	熊本県	鳥取県

表2 青森県の農業産出額上位10品目（平成25年）

（億円）

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	計
品目	りんご	米	豚	ブロイラー	鶏卵	肉用牛	やまのいも	にんにく	だいこん	生乳	
産出額	733	508	238	187	169	128	128	94	90	68	2,835

（農林水産省「平成25年生産農業所得統計」より）

### （3）八戸地域畜産関連産業振興ビジョンの策定

八戸地域の畜産は、農業の基幹部門として発展し、特に養豚・養鶏は、当市をはじめとする青森県南、岩手県北地域において大きな集積地を形成しており、飼料製造業や運輸業、食肉加工施設等の関連産業を含めて当地域の経済を支える重要な産業の一つであり、今後、既存施設の規模拡大や、新規参入などによる頭羽数の増加、さらには食肉処理・加工施設などの畜産関連産業の進出による雇用の拡大が期待できるなど様々な可能性を秘めています。

青森県でも、養豚・養鶏を伸び代がある成長部門として期待しており、平成25年3月に「青森県養豚・養鶏振興プラン」を策定し、県内の養豚・養鶏の振興に向けた取組を展開していくこととしています。

ビジョンでは、青森県養豚・養鶏振興プランを踏まえながら、さらに地域に特化した振興計画として、八戸市だけにとどまらない地域全体での畜産振

興を図るため、生産体制の整備・強化、地場産畜産物の消費拡大、飼料自給率の向上、家畜防疫体制の強化、家畜排せつ物の有効利用促進の5つの計画を策定し、計画に基づいた各種施策の実施や支援を行うことで、畜産関連産業を含めた畜産業の振興と地域の活性化を図ることといたしました。

## 2 ビジョン推進エリア

畜産業は、八戸地域の農業の基幹部門であり、畜産業並びに畜産関連産業の振興には地域自治体間の連携が不可欠です。

そこで、ビジョンにおいては、地域の市町村が相互に連携・協力することにより全体で必要な生活機能を確保する政策である「八戸圏域定住自立圏構想」を活用し、この構想に取り組んでいる八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町の8市町村が一体となって畜産振興を図ることとします。

図 1-2 八戸圏域定住自立圏構成市町村位置図



### 3 ビジョンの対象となる産業等

対象となる産業は、畜産業のうち養豚、採卵鶏、ブロイラーをはじめ、東北グリーンターミナルを中心とした八戸飼料穀物コンビナートを形成する飼料製造業、家畜を原料とした加工を行う食肉加工業等があげられ、間接的には飼料用米を生産する稲作農業も関係します。

### 4 ビジョン計画期間

ビジョンの計画期間は、ビジョン策定年度である平成 27 年度から令和 8 年度までの 12 年間とします。

また、計画期間の中途において、社会情勢等の変化によりビジョンの変更が必要となった場合は、変更を行うものとします。（計画の変更手順等については、第 4 章で詳述します。）

## 第2章 八戸地域の産業を取り巻く環境

### 1 八戸地域の産業等の概要

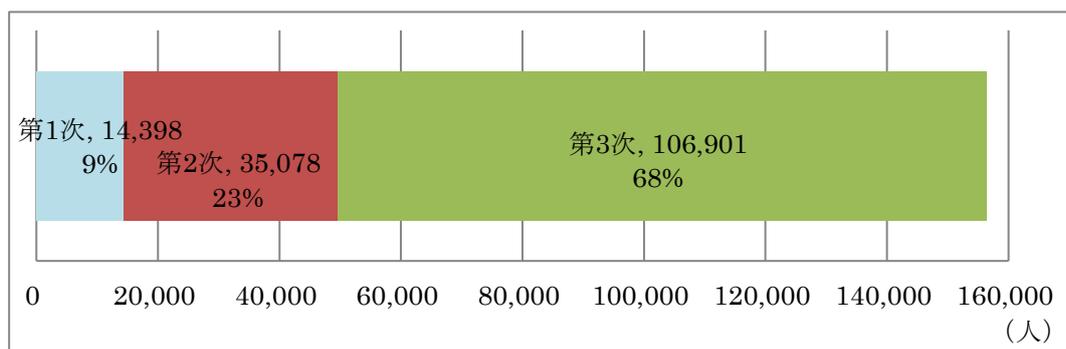
ビジョンの推進により八戸地域が活性化されるためには、地域の現状を踏まえながら、地域が有する強みを最大限に活かし、課題の解決を図っていくことが求められます。

そこで、第2章では、八戸地域の畜産を取り巻く環境について強みや課題を整理します。

#### (1) 産業構造

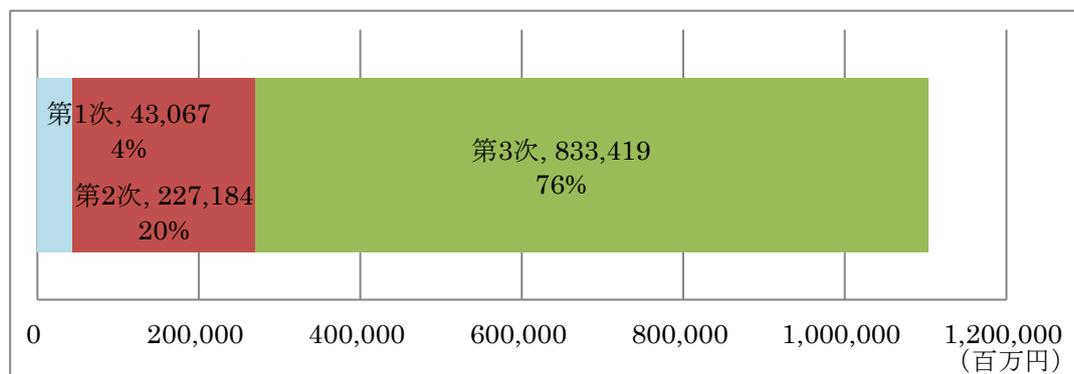
八戸地域の産業別就業者数の割合は、第1次産業は約10%、第2次産業は約20%、第3次産業は約70%となっており、産業別の総生産額も就業者数にほぼ連動しています。

図2-1-1 平成24年度八戸地域産業別就業者数



(青森県「市町村民経済計算」より)

図2-1-2 平成24年度八戸地域産業別総生産額

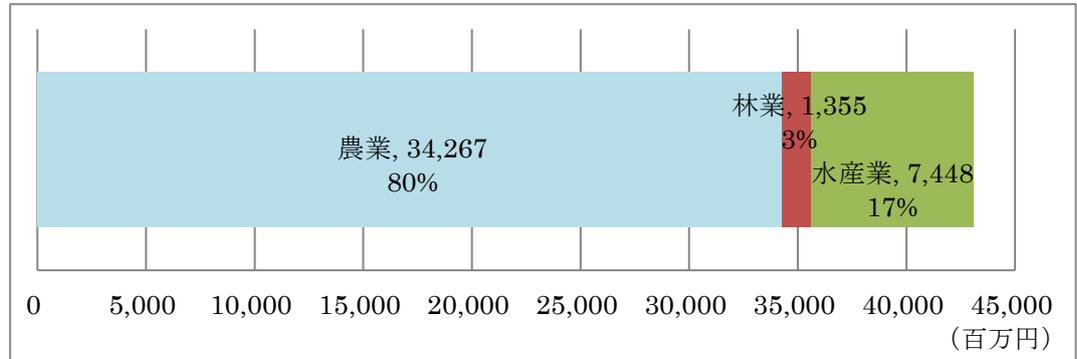


(青森県「市町村民経済計算」より)

八戸地域における第1次産業の生産額を細分化すると、畜産を含む農業が第1次産業の生産額全体の約8割を占めています。また、平成

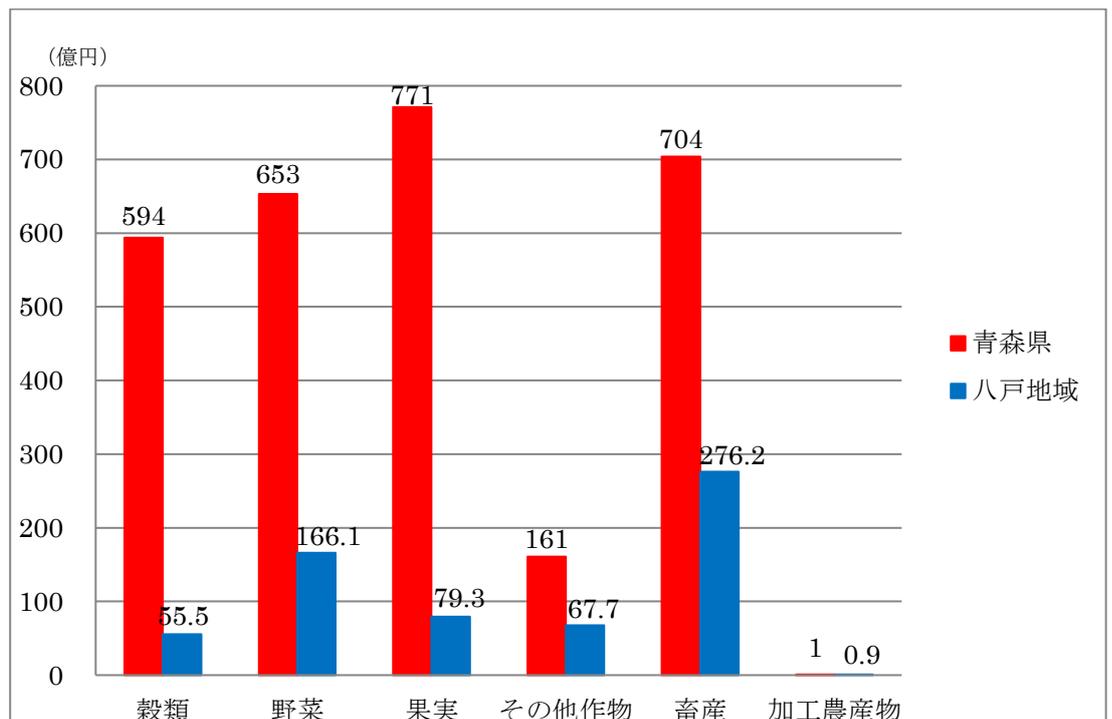
18年の段階において、八戸地域における畜産の生産額は、県内全体の4割近くであったことから、八戸地域における農業、とりわけ畜産業の重要さが見てとれます。

図 2-1-3 平成 24 年度八戸地域第 1 次産業生産額



(青森県「市町村民経済計算」より)

図 2-1-4 青森県及び八戸地域の農業産出額 (平成 18 年)



(農林水産省「生産農業所得統計(H18)」より)

注) 生産農業所得統計は、平成 19 年統計より都道府県全体での統計のみとなり、市町村毎の統計は平成 18 年統計で終了しているため、八戸地域と県全体との比較は平成 18 年統計が最終となります。

## (2) 八戸地域内における畜産業

飼養頭羽数・飼養戸数は、畜種による多少の増減は見受けられるものの、平成 23 年度以降ほぼ横ばいの状態が続いています。また、ブロイラーの飼養戸数は、平成 23 年度を境に減少傾向にあります。飼養羽数に

大きな変化がないことから、農場の大規模化が進んでいることが見てとれます。

図 2-2-1 八戸地域内の各年度における飼養頭羽数及び飼養戸数（豚）

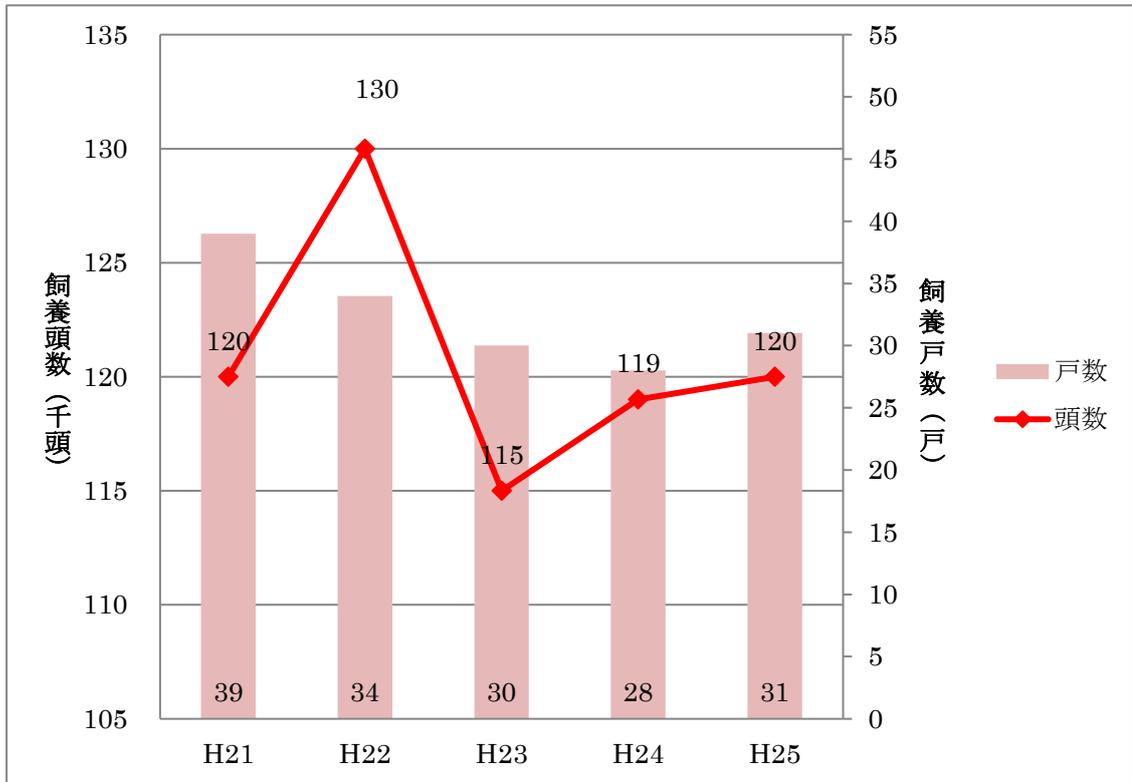


図 2-2-2 八戸地域内の各年度における飼養頭羽数及び飼養戸数（採卵鶏）

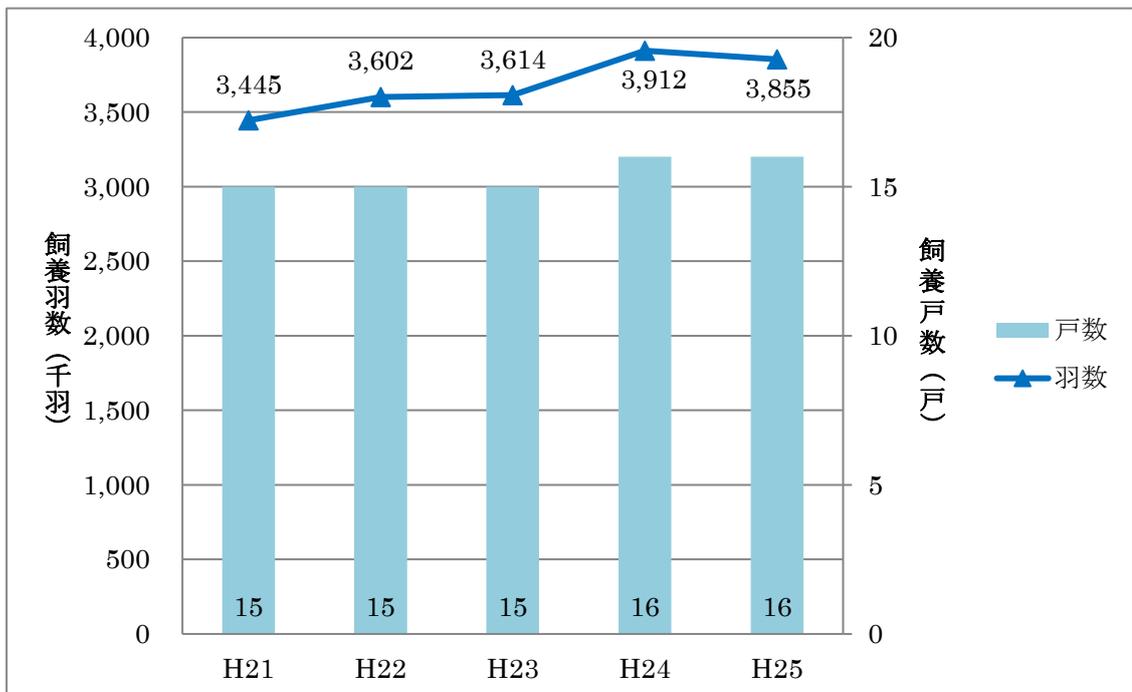
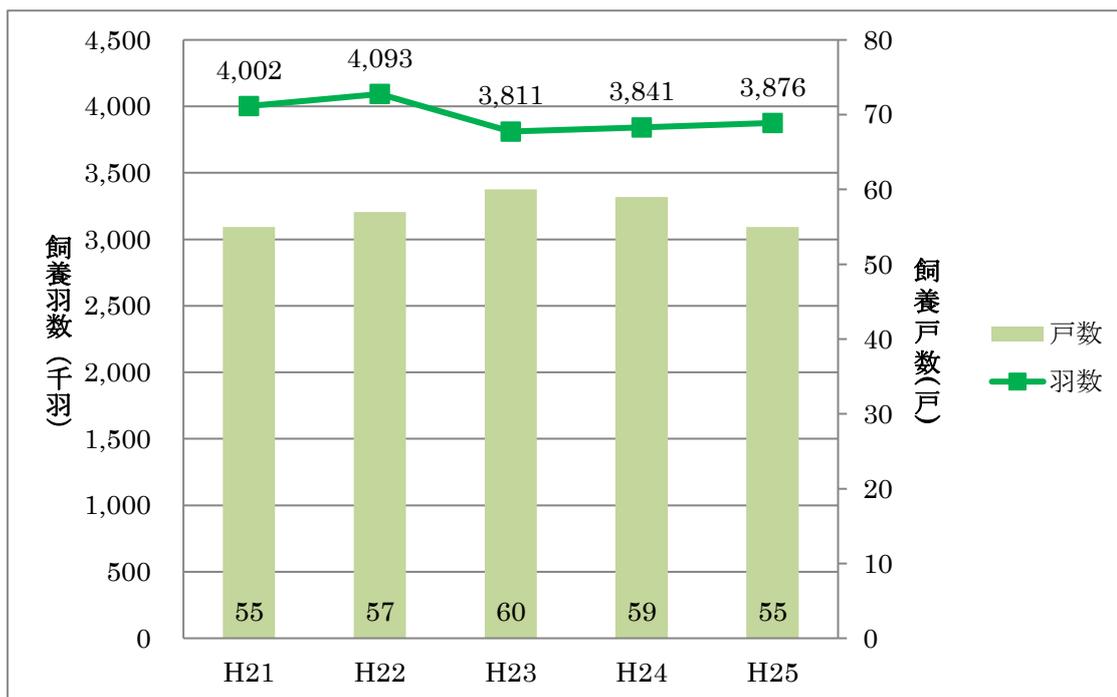


図 2-2-3 八戸地域内の各年度における飼養頭羽数及び飼養戸数（ブロイラー）

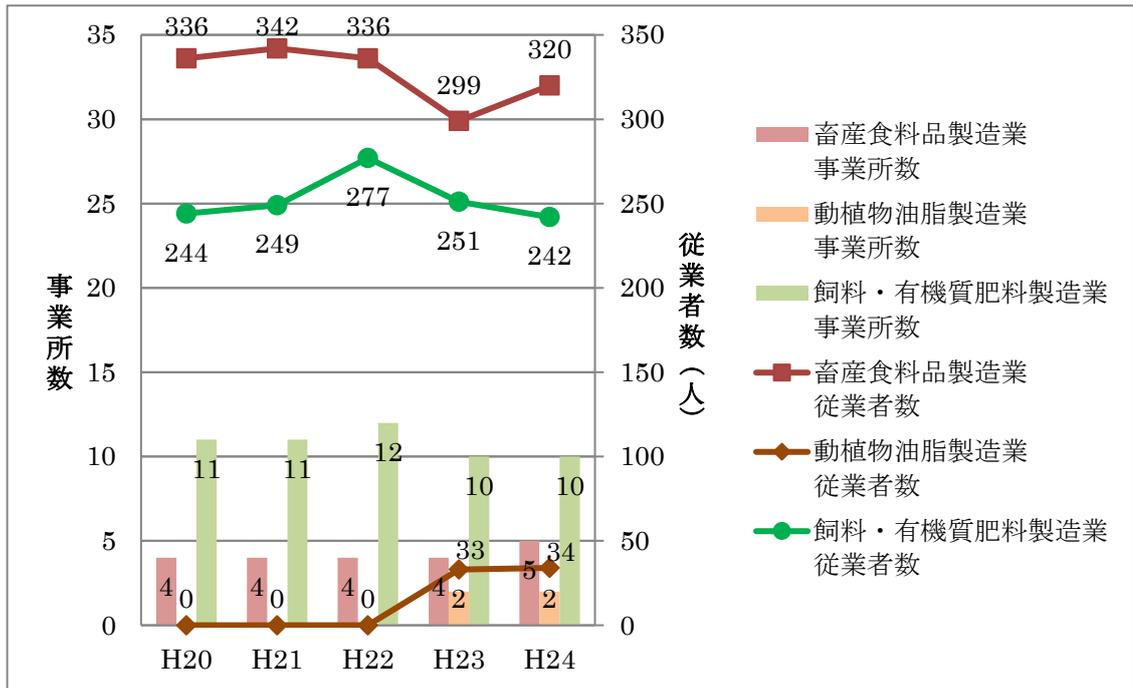


(以上 八戸市調べ)

### (3) 畜産関連産業の事業所数と従業者数（八戸市）

事業所数・従業者数とも多少の増減はあるものの、概ね横ばいの状態といえます。また、次ページの図 2-3 は、八戸市における製造業関係の事業所数及び従業者数ですが、八戸地域や飼料コンビナートが取り扱う区域全体では、生産農場や加工場等の畜産業及び関連産業に従事する人や、飼料運搬の運送業への従事者等、畜産業に関連する業種及び従事者数は、かなり多いものと推測されます。

図 2-3 畜産関連産業の事業所数及び従業者数（八戸市）



（八戸市工業統計調査より）

（４）八戸港における主な飼料原料の輸入割合と輸入量推移

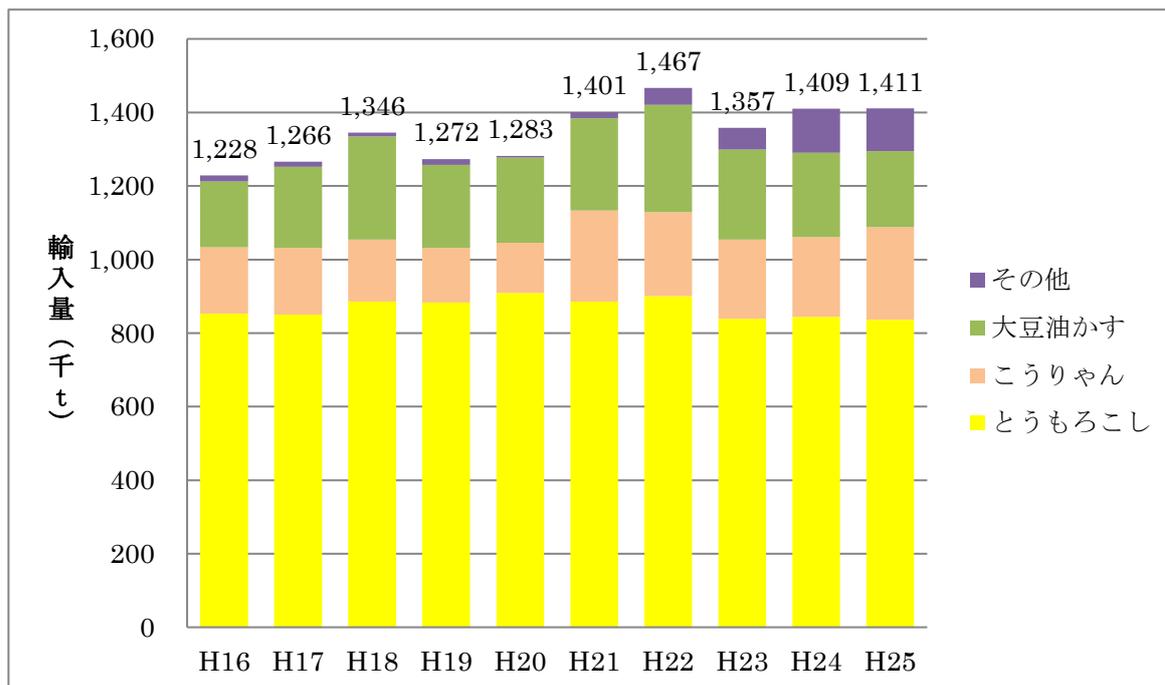
主な飼料原料の輸入割合は、平成 20 年以降約 30%の割合を保持しており、輸入量も平成 21 年以降は約 1,400 千 t 前後で推移しています。

表 2 八戸港全体の輸入額と主な飼料原料（大豆、こうりゃん及びとうもろこし）の輸入額及び割合の推移

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
八戸港全体の輸入額(百万円)	106,412	119,969	143,467	172,534	166,315	105,780	118,867	103,081	122,288	141,664
3種の飼料原料の輸入額計(百万円)	26,316	24,488	27,276	36,949	49,535	34,713	35,591	38,059	37,204	45,856
割合(%)	24.7	20.4	19.0	21.4	29.8	32.8	29.9	36.9	30.4	32.4

（財務省『貿易統計』より）

図 2-4 八戸港における主な飼料の輸入量の推移



(財務省『貿易統計』より)

## 2 畜産業及び畜産関連産業の現状と課題

八戸地域は、これまで述べたように、夏季冷涼で冬季も積雪が少ない気候的条件や東北自動車道や八戸・久慈自動車道等のインフラ網の整備、東北グリーンターミナルを中心とした飼料コンビナートの形成といった強みを生かし、畜産業の振興が図られてきました。

しかし、今後さらなる振興を図るためには、生産体制の拡充（飼養頭羽数の増加）のほか、それに伴う下記に掲げる課題への対応が求められます。

- ・ 生産物の受け入れ先としての加工等関連施設の立地や消費の拡大
- ・ 飼料需要の増加への対応と、コスト安定化のための為替等に左右されにくい八戸地域産（又は国産）の飼料の利用
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病への対応
- ・ 静脈部分としての家畜排せつ物の取扱

次章では、これらの課題それぞれについて、現状と課題を示しながら、畜産振興を図るための取組や目標を提示します。

## 第3章 畜産業及び関連産業の振興に向けた取組み

### 1 生産目標

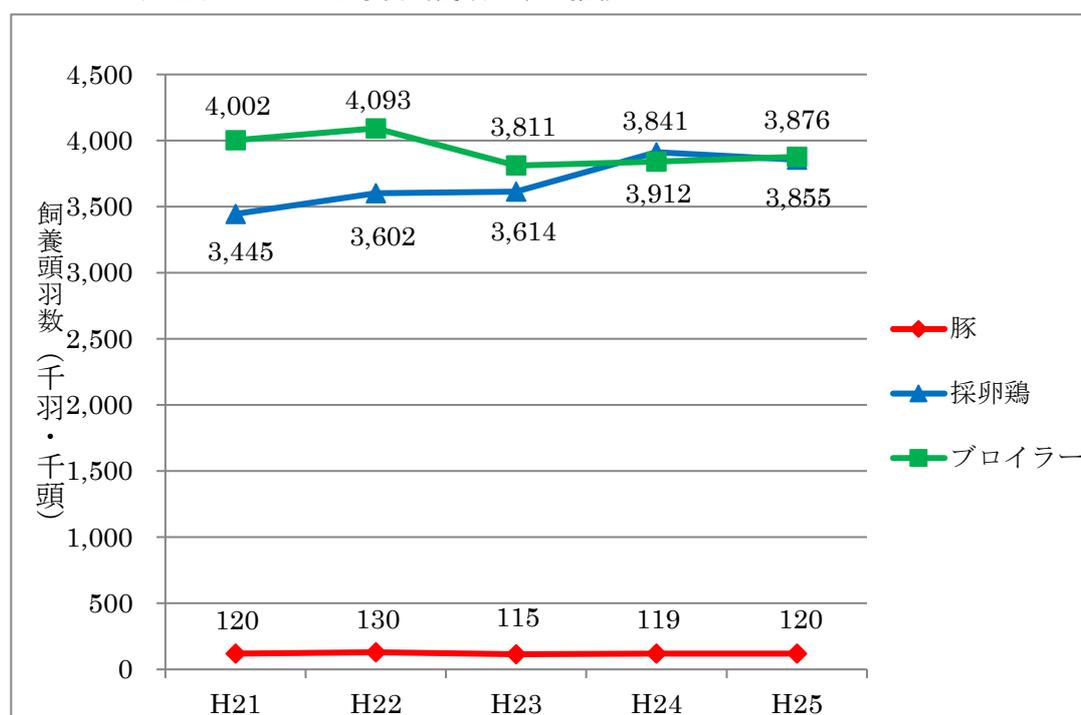
畜産業及び関連産業の振興策を検討するにあたり、基となる家畜の飼養頭羽数の目標を設定する必要があります。

そこで、取組の掲載に先立ち、家畜飼養頭羽数の目標設定を行うこととします。

#### (1) 各畜種の飼養頭羽数の推移

八戸地域における、各畜種の飼養頭羽数は、下図3のようになっています。

図3 八戸地域内における家畜飼養頭羽数の推移



#### (2) 飼養頭羽数の将来推計における考慮要素

各畜種の飼養頭羽数の、平成36年度における推計では、下記の要素を考慮しました。

- ① 過去の飼養頭羽数からの回帰式による将来頭羽数の予測
- ② 現在八戸地域に畜産施設を立地している事業者へのアンケート調査等による、施設立地計画及び意向の把握
- ③ 家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標による平成36年の全国生産目標（平成27年3月農林水産省発表）及び青森県養豚・養鶏振興プランにおける平成33年度の県内飼養頭羽数目標
- ④ 八戸飼料穀物コンビナートにおける年間の飼料生産能力

### (3) 令和8年度における飼養頭羽数の目標値

以上を考慮した結果、八戸地域内の令和8年度における各畜種の飼養頭羽数を、以下の観点から、下表3のとおり設定しました。

- ① 過去の推移からの予測では、飼養頭羽数にばらつきが少ない過去3年度の傾向から、回帰式により予測しました。
- ② 事業者アンケートの結果では、規模拡大を考えている事業者の規模は、①での予測の範囲内であったため、①での予測値に包含しました。
- ③ ブロイラーは、回帰式による予測は41万3千羽の増でしたが、他畜種より比較的小規模の施設立地も可能なことから、予測値以上の増が見込める畜種として増加分を設定することとし、平成25年の県内ブロイラー農場1戸あたりの平均飼養羽数10万5千羽の農場が6箇所立地するものとししました。(表3の他要因分の欄)
- ④ 農林水産省及び青森県の目標値及び、八戸飼料穀物コンビナートの生産能力を勘案しました。

表3 令和8年度における生産目標

	平成25年度 飼養頭羽数	令和8年度 目標頭羽数	増頭羽数		増加率 (%)
			傾向による 予測	他要因分	
採卵鶏	3,855	5,307	1,452	1,452	138
ブロイラー	3,876	4,919	1,043	413	630
豚	119.6	143.7	24.1	24.1	120

(単位：千羽、千頭)

次節以降では、前章第2節に掲げた課題に対応する下記の5点を重点的に取組む項目として、具体的な項目を提示します。

#### <重点的に取組む事項>

- 1 生産体制の整備・強化
- 2 地場産畜産物の消費拡大
- 3 飼料自給率の向上
- 4 家畜防疫体制の強化
- 5 家畜排せつ物の適正管理と有効利用促進

## 2 生産体制の整備・強化

### 取組により目指す目標又は効果

- 畜産施設の新規立地や誘致が行われ、生産量が増大している。  
(生産目標は、前節表3「令和8年度における生産目標」のとおりです。)
- 食肉処理施設・加工工場等の関連産業の立地が進み、雇用が促進されている。
- 八戸飼料穀物コンビナートの生産量が増大している。  
(平成24年度生産量 200万t⇒令和8年度 230万t)

八戸地域は、畜産に適した気候や交通インフラの充実、飼料コンビナートの立地や、九州などの国内他地域と比較した家畜伝染病リスクの相対的な低さ等、畜産経営を行う上で有利な地域といえます。

近年、畜産事業者は大規模化の傾向が進み、「飼養衛生管理基準」等のガイドラインに沿った施設整備のほか、ウインドレス鶏舎をはじめとした、環境・衛生面に配慮した生産性の高い農場を整備しています。

また、八戸地域の畜産業の発展の一端を担っている八戸飼料穀物コンビナートについては、全国第3位の取扱量を誇っており、八戸港の東日本大震災からの復興の動きのひとつとして、緑地帯緩和による拡充が図られています。

このように、八戸地域は畜産に適した地域といえますが、一方で畜産施設の新規立地又は拡大への課題として、主に次の点が挙げられます。

- ・ 畜産施設と住宅地の混住化
- ・ 畜産に関する昔ながらの「臭い」「汚い」といったイメージ
- ・ 環境問題への住民の関心（悪臭や水質汚濁）

新規施設用地の確保の難しさはこれらを主な背景としており、特に畜産に対するマイナスイメージは、畜産業界全体で払拭に取り組むことが求められます。

また、青森県内には、青森県環境影響評価条例の規定により、畜産施設の整備に関し規模要件が設定されています。

規模要件については平成23年4月に緩和がされており、それまでと比較して畜産施設立地の条件はゆるやかになりましたが、規模要件が設定されていることにより新規立地を躊躇する事業者があるとの指摘も依然としてあり、特に青森県外から畜産事業者を誘致するにあたっての条件整備における課題のひとつと考えられます。

そこで、これらの課題に対し次に掲げる取組を行うことにより、課題の解決、目標・効果の達成を図ります。

#### (1) 大規模化

既存事業者の農場立地の拡大等、施設の大規模化を促進するため、主として次の取組を行います。

##### ① 地域の畜産に対する理解の促進、イメージアップ

・フードフェア、畜産探検バスツアー等のイベントの場での各畜種・関連事業者の取組の紹介

##### ② 地域のコスト競争力を高めるための活動の推進

・地域の競争力がさらに高まるよう、有効な方策を調査検討するとともに、畜産事業者に対し必要な協力を行って参ります。

##### ③ 環境影響評価に係る規模要件の見直しの要望活動の継続

・八戸市においては、畜産施設の新規立地・大規模化を図る観点から、平成26年7月に青森県知事に対し環境影響評価に係る規模要件の更なる見直しを要望しており、今後も継続。

#### (2) 企業誘致による生産・雇用の拡大

課題の部分でも触れましたが、八戸地域に畜産施設の新規立地を検討している企業は潜在的にあるものと推察されます。そのような企業の立地は、食肉処理・加工等他の産業への波及効果が見込まれることから、企業誘致を推進するために、主として次の取組を行います。

・企業誘致活動に向けた新規立地希望の把握及び立地条件の検討

※県においては「青森県養豚・養鶏振興プラン」に基づき企業誘致を進めており、県や業界団体等との連携が有効と思われれます。また、行政機関の企業誘致担当部署との連携も必要となります。

#### (3) 飼料コンビナートの拡充

八戸飼料穀物コンビナートでは、東日本大震災後の復興の動きのひとつとして、平成24年3月に緑地面積が緩和され、緑地部分の飼料コンビナート構成企業への払い下げや設備投資が進んでいます。

また、平成25年3月に青森県、八戸市、国土交通省や事業者等で組織する八戸港復興会議は「八戸港復旧・復興方針」を策定し、港湾・漁港関係者の意見等を踏まえ方針の見直しを重ねながら、八戸港の復興が進められています。

八戸港の復興及び機能充実は、飼料コンビナート、ひいては畜産業に有益であることから、今後も八戸市の港湾担当部署などと連携を図りながら、飼料コンビナートの充実について必要な働きかけを行って参ります。

### 3 地場産畜産物の消費拡大

#### 取組により目指す目標又は効果

- 地場産畜産物の地元消費が増加し、生産拡大が図られ、または首都圏への出荷が地元出荷への出荷に置き換えられることにより、輸送コストが削減され、効率的な経営が図られている。
- 地場産畜産物の認知度が増大し、付加価値の高い銘柄畜産物が県外で流通している。
- 農林水産省の6次産業化認定を、1件以上受けている。

八戸地域内で生産される畜産物は、鶏卵をはじめ多くは首都圏向けに出荷され、流通しています。

県産畜産物の消費拡大に向けた動きとしては、個々の事業者による商品の銘柄化のほか、業界団体等が高付加価値商品の生産や統一ブランド化により認知度及び消費の拡大を図っています。(例;青森シャモロック(銘柄化)、青森たまご(首都圏向統一ブランド)、倉石牛(統一ブランド)、「あおり和牛」への取組(統一ブランド)等)しかしながら、県の調査では、大都市圏の消費者の、県産畜産物に対する認知度はあまり高くない状況にあります。

また、自治体の動きとしては、町村部を中心に地場産品消費拡大イベントを実施するなどにより消費拡大を図っています。

以上のように、地産地消・消費拡大に関する動きは様々行われていますが、全国的に人口＝消費者が減少傾向にある昨今では、積極的な販売PR等の取組が必要となります。

とりわけ、地場産畜産物の地元消費拡大は、輸送コストの削減等事業者の経営面でも有効であり、畜産業に対する地元理解・地場産畜産物の認知度増大への取組が求められます。

また、畜産物のブランド化による付加価値の付与や、6次産業化による事業拡大は、事業者の収入増や雇用面で非常に有効ですが、一方で設備投資等のコスト負担やマーケティング等本来業務以外のスキルも必要とされるため、経営効率の観点から、販売や加工・流通等他業種との連携を図ることが有効と考えられます。

そこで、以上の課題に対し下記に掲げる取組を行うことにより、課題の解決、目標・効果の達成を図ります。

#### (1) 地産地消の推進

地場畜産物の地元における認知度増大、地元住民の畜産に対する理解を

促進し、地場産畜産物の消費拡大を図るため、主として次の取組を行います。

① 消費拡大イベントの開催

(例)

- ・ 八戸地域の畜産物を一堂に会した「フードフェア」の開催
- ・ 畜産業に対する理解を深めるための「畜産体験親子バスツアー」の開催
- ・ 生産者の発信意欲を高めるための「畜産振興セミナー」の開催

② 食育の観点からの地場産畜産物に対する理解の促進

学校給食における地元畜産物の使用割合は、おおむね高い状態にあります。この動きを継続するとともに、各市町村で策定している「食育推進計画」等の施策との連携を図り、若い世代からの地場産畜産物への理解促進に取り組めます。

(2) ブランド化の推進

八戸地域畜産物の県内外における認知度の増大、ブランド化（付加価値の付与）による高収益化を図るため、主として次の取組を行います。

① 地場産畜産品の内外への積極的なPR

- ・ 「フードフェア」等消費拡大イベントの開催（再掲）
- ・ インターネットホームページ等のメディアを活用した情報発信
- ・ 流通業・小売業との情報交換

② ブランド化に関する人材育成（ノウハウ習得等の支援）

- ・ 「畜産振興セミナー」等の開催（再掲）
- ・ 流通・マーケットリサーチ等他業種との交流

(3) 6次産業化の取組

特に中小企業体において、6次産業化は地場産品の消費拡大につながるほか、加工等での雇用拡大、ブランド化による誘客も期待できるため、事業者の6次産業化への取組を支援することを目的に、主として次の取組を行います。

- ・ 県内外の「6次産業化アドバイザー」等による講座の開催等、起業や経営ノウハウ習得の支援
- ・ 6次産業化に係る業種（生産・流通・加工・販売・金融等）とのマッチングの場の提供

## 4 飼料自給率の向上

### 取組により目指す目標又は効果

- 飼料用米の需要と供給のマッチング、流通保管態勢の整備が図られ、稲作農家の飼料用米作付が拡充している。  
(八戸地域における作付面積目標 平成 26 年度 49ha⇒令和 8 年度 300ha)
- 生産・JA・集荷・実需者が相互に連携し、地域循環型農業の体制が整っている。

農林水産省の統計によれば、肥育豚や採卵鶏・ブロイラーの生産コストのうち、飼料費は約 65%以上となっており、その大部分は海外からの輸入に頼っています。平成 25 年度の国の推計では、とうもろこしや大豆油かす等の濃厚飼料の国内自給率は約 12%と低い状況にあります。

飼料自給率の低さは、輸出国の作況、相場変動、為替の影響が直接生産コストに跳ね返ることにつながり、平成 25 年には、米国でとうもろこしが干ばつの影響で不作となり、飼料価格が高騰する事態が起きています。

上記の状況から、平成 26 年度から飼料用米に対する取組が本格化し、JA 全農や(協)日本飼料工業会が飼料用米確保への取組を強化しているほか、国では、飼料用米の一層の生産・拡大に向けた推進体制の構築を進めています。

飼料用米の普及の課題については、全国的な課題は以下に掲げる点が国からも示されていますが、これらが八戸地域にもそのままあてはまるものと考えられます。

- ・安定した需給と流通・保管態勢の確保
- ・稲作農家の生産コストに係る不安解消（補助金の動向、買取価格の動向）
- ・実需者の買取コスト（とうもろこし以下かどうか）や計画的供給態勢への不安解消、生産物の食味や外見の変化への対応

畜産事業者へのアンケートに対する回答でも、飼料用米の使用について興味はあるものの、コスト面や安定供給を懸念する意見が見受けられます。

八戸地域は、飼料コンビナートから近く、八戸地域産の飼料用米を少ない輸送コストで利用できる優位性を有しており、地域内の飼料の自給率向上は、稲作農家・畜産事業者双方の経営に有効ではないかと考えられます。

そこで、国の米政策に関する動向を引き続き注視するほか、主として次の取組を行います。

① 情報共有による需給のマッチング支援

需給の安定を図るためには、飼料用米の生産者と実需者である畜産農家や配合飼料メーカー間の情報共有が必要です。

そのために、生産出荷団体（ＪＡ、集荷業者）、（協）日本飼料工業会、実需者等による需要・供給等の密な情報交換・共有を図る場を設け、需給マッチングにむけた仕組み作りに取り組みます。

② 地域循環型農業への取組支援

飼料用米の生産・流通と、堆肥の流通による「地域循環型農業」への取組は、飼料用米生産者と畜産事業者の結びつきを強め、飼料用米や堆肥の安定供給に対する効果が期待できるため、堆きゅう肥マップ等の活用により地域循環型農業への取組を支援し、堆肥の流通と共に飼料用米の安定供給を図ります。

## 5 家畜防疫体制の強化

### 取組により目指す目標又は効果

- 家畜飼養衛生基準が遵守され、副次効果として飼養環境の整備が促進され、畜産に対するイメージアップが図られている。
- 各市町村における初動体制整備及び県との連携強化により、家畜伝染病発生の際に迅速に対応している。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病は、畜産業及び地域経済にとって大変な脅威であり、平成 26 年度には、九州を中心に高病原性鳥インフルエンザが発生しています。

特に高病原性鳥インフルエンザは、渡り鳥などの野鳥が媒介するケースがあると推測されており、国内では相対的に発生リスクが少ない八戸地域においても決して安心できる状況ではないといえます。

家畜防疫を主に所管する青森県は、平成 22 年 7 月に「青森県口蹄疫対策マニュアル」を、平成 25 年 3 月に「青森県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ対策マニュアル」を策定しています。また、高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防疫演習（実動演習、岩手県との図上演習）を実施しています。

また、各畜産事業者は、農林水産省の定める「飼養衛生管理基準」等に基づいた家畜の衛生管理を実施しています。

家畜伝染病予防のため、また、万一の発生の際に被害を最小限にいくとどめるためには、平時における家畜防疫のための備えや、家畜伝染病発生の際、迅速に対応するための人員やマニュアル等初動体制の確立等危機管理体制の強化や、家畜伝染病発生時にはそれらの体制が確実に機能する必要があります。

そこで、主として次の取組を行います。

#### ① 家畜飼養衛生基準の遵守等防疫対策の徹底

各事業者においては、不断に衛生管理に取り組んでいるところですが、今後も継続して取り組みます。

#### ② 口蹄疫・鳥インフルエンザへの対応

各市町村においては、口蹄疫や鳥インフルエンザといった家畜伝染病が発生した際には、県等の関係機関と緊密な連携のうえ対応します。

## 6 家畜排せつ物の適正管理と有効利用促進

### 取組により目指す目標又は効果

- 家畜排せつ物の一層の適正処理に伴い、畜産業に対する地域の理解が促進されている。
- 堆肥の円滑な流通が促進され、副次効果として地域内での循環型農業モデルが定着している。
- 畜産バイオマス発電の事業化に伴い、家畜排せつ物の適正処理が一層促進されている。

畜産事業者にとって、家畜排せつ物の処理は大きな課題となっています。

家畜排せつ物の処理に関しては、いわゆる「家畜排せつ物法」その他の法令に基づき、事業者が管理しており、事業者による悪臭対策等の自主的な勉強会等も開催されています。

また、(一社)青森県畜産協会は、ホームページに「堆肥流通コーナー」を設置し、県内の畜産業者が生産する堆肥情報を掲載し、堆肥の流通及び耕種農家の土壌改良を支援しています。

このような中、近年、バイオマスエネルギーとしての家畜排せつ物も注目されており、岩手県の養鶏事業者が鶏ふん焼却によるバイオマス発電施設の建設に着手しています。また、県内の養鶏事業者の関連会社が、同じく鶏ふん焼却によるバイオマス発電施設を計画中です。

課題としては、本章の第1節で畜産振興に伴う飼養頭羽数の増を目標に掲げていますが、それは同時に排せつ物の量及び管理コストの増にもつながります。さらに、都市と農村の混住化により環境面での一層の配慮の必要性があるほか、堆肥については、耕種農家・作付面積の減少への対応も必要です。こうした背景から、事業者アンケートでは、今後の円滑な家畜排せつ物の処理を危惧する意見も見られました。

このような課題に対し、家畜排せつ物の効率的処理や有効利用の促進を図るため、主として次の取組を行います。

#### (1) 家畜排せつ物の適正管理・処理

##### ①各事業者における家畜排せつ物管理

適正な家畜排せつ物管理は、環境配慮・畜産に対する住民理解の醸成に不可欠であり、業界全体で取り組む必要性があります。

##### ②事例・試験研究等の情報共有

家畜排せつ物の適正管理に有用な優良事例や、畜産環境技術研究所等

の試験研究の文書やインターネット等による情報共有、勉強会の開催等

(2) 耕畜連携の強化と堆肥の利活用

- ① 地域循環型農業への取組支援（再掲）
- ② 堆きゅう肥マップの作成・配布による耕種農家への情報提供  
家畜排せつ物から堆肥を製造している畜産事業者を地図化した「堆きゅう肥マップ」を農業者に配布し、堆肥の普及を図ることにより家畜排せつ物の処理促進を支援します。

(3) バイオマスエネルギーとしての利活用に対する支援

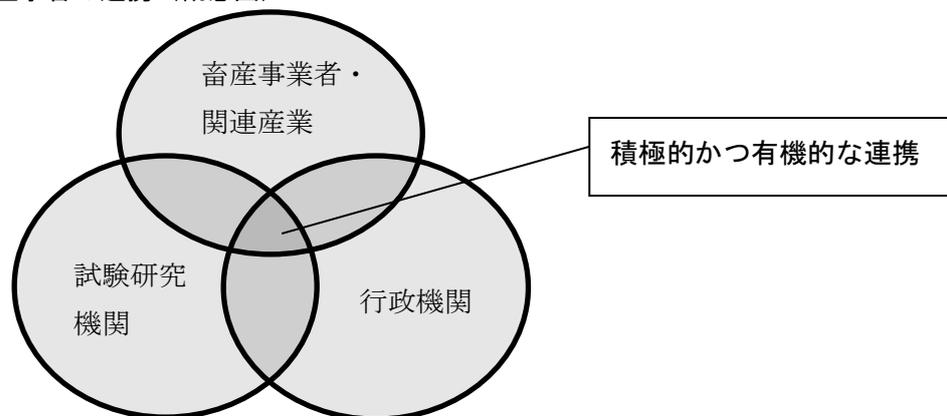
家畜排せつ物の焼却による処理は、減量化に有効であるほか、焼却熱エネルギーの活用（ボイラー、発電）、焼却灰の肥料活用等、適正利用に有効です。焼却材の取扱、焼却・発電施設の施設基準等には、環境関係・電気関係の法令の適用があるため、必要に応じて事業者に対し助言等の支援を行います。

## 第4章 推進体制

### 1 畜産業及び関連産業振興のための役割分担

畜産業や関連産業の振興にあたっては、第一義的に経営を行う畜産事業者及び関連産業の事業者のほか、畜産事業者等の経営を支援する立場にある行政機関や試験研究機関等を加えた、いわゆる「産・学・官」が、それぞれに与えられた役割を踏まえた上で、積極的かつ有機的な連携により取り組むことが必要とされます。

図 4-1 産学官の連携（概念図）



#### (1) 畜産事業者・関連産業事業者に期待される役割

経営主体である畜産事業者及び関連産業の事業者は、ビジョンに掲げる取組を推進していくにあたっての「主役」であり、その役割は大変重要です。

事業者には、ビジョンの趣旨を理解いただいた上で積極的な参画・協力が期待されると共に、地域住民や消費者の八戸地域の畜産に対する理解を深めるための不断の取組が期待されます。

#### (2) 大学・研究機関に期待される役割

八戸地域には、経営経済系、工学系の大学や高等専門学校が立地しています。また近隣地域には獣医・畜産系の大学や、県所管の教育機関・試験研究機関もあります。

これらの試験研究機関には、商品開発、経営の効率化、畜産物の高付加価値化や生産の更なる効率化に資するための技術データ・シーズ、経営ノウハウの提供、共同研究など、畜産事業者や商工事業者等と共に連携した取組が期待されます。

### (3) 行政機関に期待される役割

行政機関は、ビジョンに掲げる取組について、畜産事業者や関連する事業者、関係団体などの十分な理解が得られるよう取組むことが必要とされます。また、地域住民や消費者が畜産に対する理解を深めるよう取り組むことも必要です。

その上で、ビジョンの推進において必要とされるネットワーク作り等の交流・連携体制の整備や、ビジョンに掲げる取組を通じた各関係事業者・機関の主体的な取組を一層促進していくことが期待されます。

## 2 八戸地域畜産関連産業振興ビジョン推進体制の構築

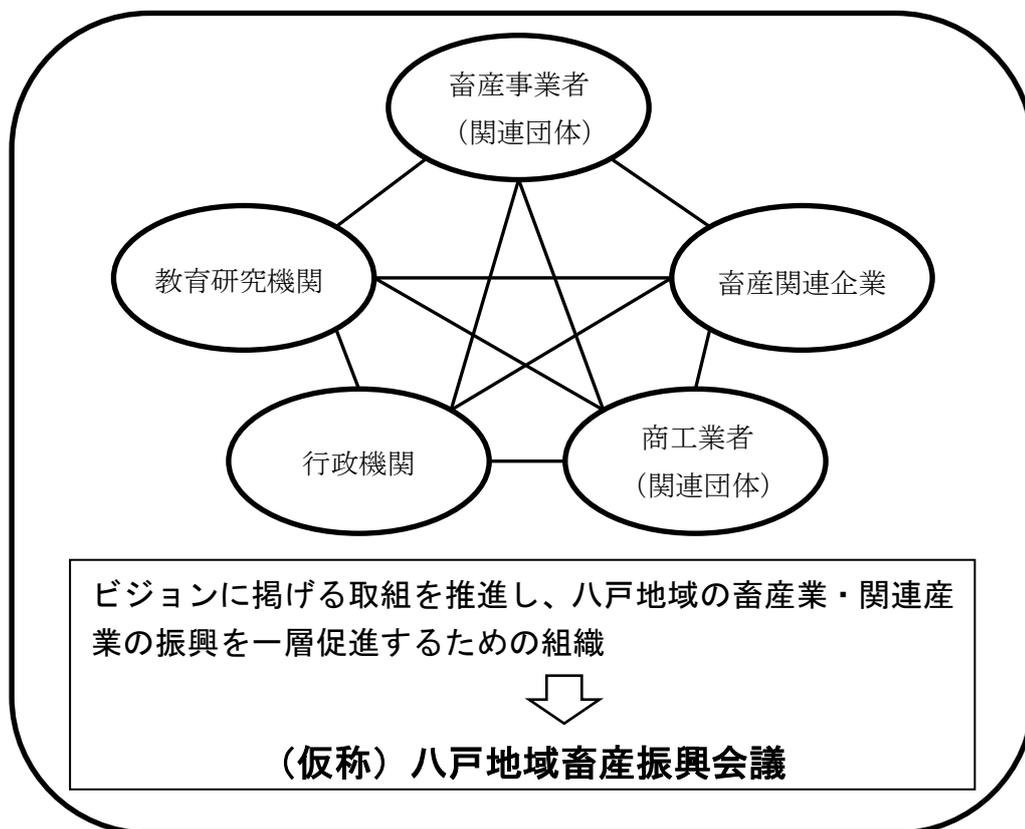
### (1) ビジョンの推進体制

県内では、各畜種の全国団体の地方組織が事務所を構え、各々の畜種の振興について活動しています。

それに加え八戸地域は、飼料コンビナート等の立地特性を生かし、多畜種の施設が立地しています。

そこで、異なる畜種・業種の関係者が一体となって組織化して取組むことにより、各関係機関が持つ強みの相乗効果による畜産業・関連産業の振興が図られると思われます。それを推進していくための体制が、(仮称)八戸地域畜産振興会議です。

図 4-2 (仮称)八戸地域畜産振興会議の概念図



このような組織を中心としながら、関係事業者・機関が各々の役割を担いつつ、ビジョンの目指す理念である「畜産の国内一大基地化」を目指して取組んで参ります。

## (2) ビジョンの進行管理

ビジョンの進行管理については、下記により、定期及び臨機に実施いたします。

### ① 進行管理の主体

ビジョンの策定主体（八戸市・八戸地域定住自立圏構成町村）とし、（仮称）八戸地域畜産振興会議を構成する団体等から選抜する有識者を加えた構成で行います。

### ② 進行管理の方法

毎年度、ビジョンに掲げる取組の進捗状況等の点検を行います。

また、計画期間の半期（平成31年度）を目安に、ビジョンの見直し作業を行い、その結果を踏まえ、ビジョンの変更が必要な場合は、策定主体がビジョン変更の手続きを行います。

### ③ その他

社会経済情勢の変動等によりビジョンの見直しが必要となった場合は、その時点で見直し作業に着手します。

関係法令の名称変更等、ビジョンの取り組みや目標値などに影響を及ぼさない軽易なビジョンの変更については、策定主体が見直し時期にかかわらず、必要に応じビジョンの変更を行います。

## 参考資料

### 八戸地域畜産関連産業振興ビジョン事業者アンケート結果まとめ

#### 調査の概要

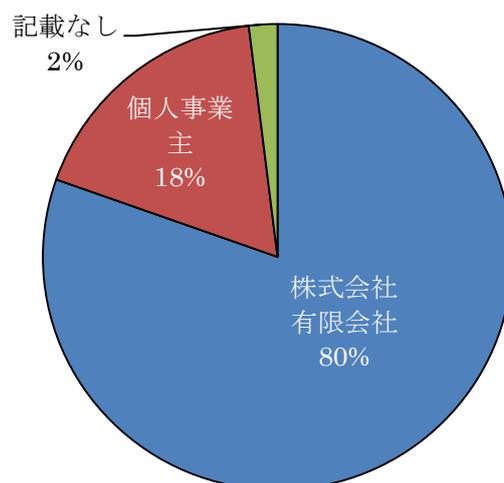
1. 調査の目的…八戸圏域定住自立圏内における畜産業の現状及び将来像を把握する。
2. 調査対象…対象エリア内の鶏・豚飼養者。
3. 調査期間…平成27年3月16日～3月31日
4. 調査方法…郵送でアンケートフォームを送付し、同封した返信用封筒又は電子メールにより回収。(無記名)
5. 回答率…配布数86通、回答数51通、回答率は59.3%である。

#### アンケート内容と結果

##### 質問1. 経営形態や農場規模などについて

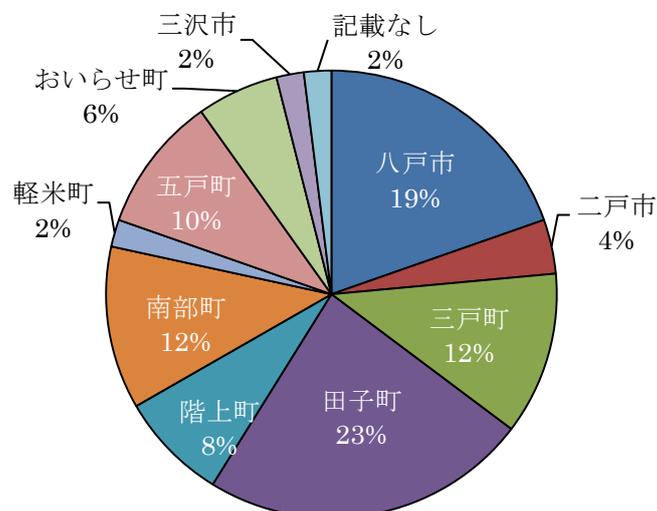
###### ①経営形態

ア. 株式会社・有限会社	41件
イ. (株),(有)以外の法人(農事組合法人など)	0件
ウ. 個人事業主	9件
エ. その他	0件
記載なし	1件



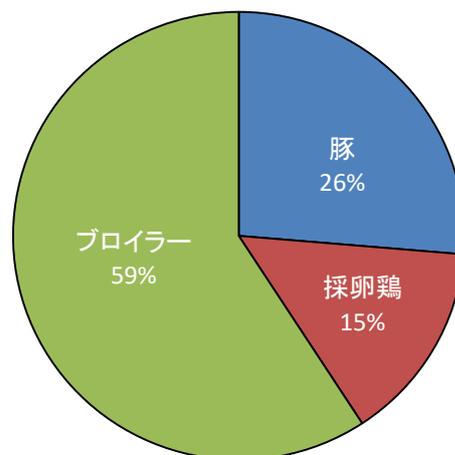
###### ②主たる事務所の所在地

八戸市	10件	二戸市	2件
三戸町	6件	田子町	12件
階上町	4件	南部町	6件
軽米町	1件	五戸町	5件
おいらせ町	3件	三沢市	1件
無回答	1件		



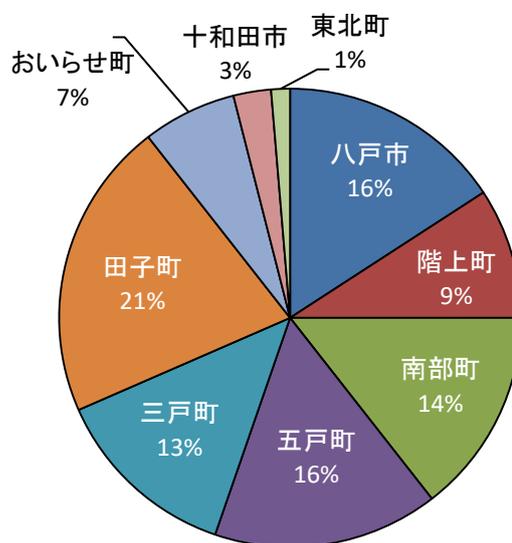
③ - 1 飼育している畜種（複数回答あり）

豚	20 件
採卵鶏	11 件
ブロイラー	45 件



③ - 2 農場の所在地

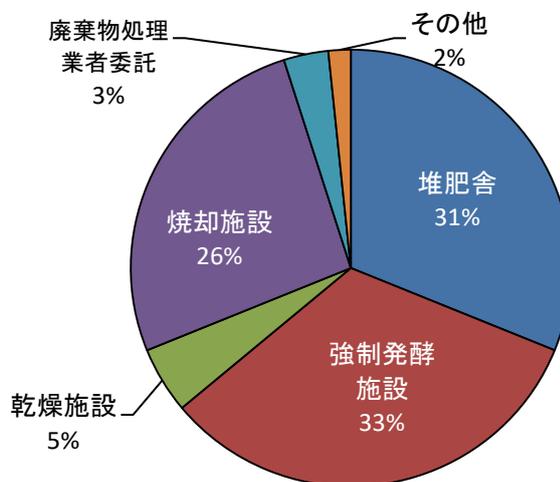
八戸市	12 件	階上町	7 件
南部町	11 件	五戸町	12 件
三戸町	10 件	田子町	16 件
おいらせ町	5 件	東北町	1 件
十和田市	2 件		



質問 2. 家畜排せつ物の管理及び処理について

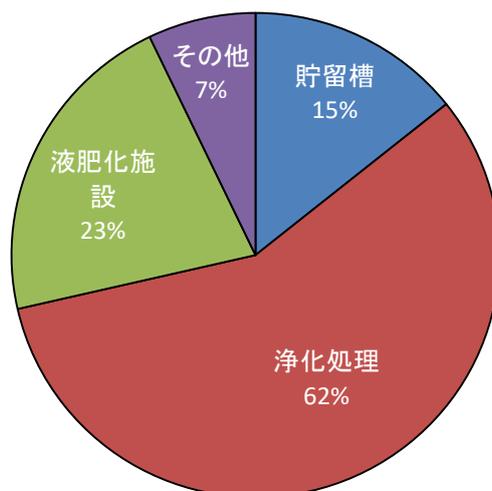
①ふん（固形物）の処理量及び処理方法について（豚、採卵鶏、ブロイラー）

堆肥舎	19 件
強制発酵施設	20 件
乾燥施設	3 件
焼却施設	16 件
廃棄物処理業者委託	2 件
その他	1 件



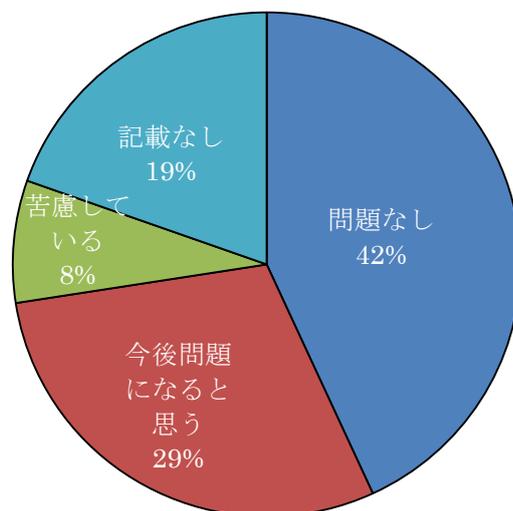
②尿（液状）の処理量及び処理方法について（豚）

貯留槽	2件
浄化処理	8件
液肥化施設	3件
その他	1件



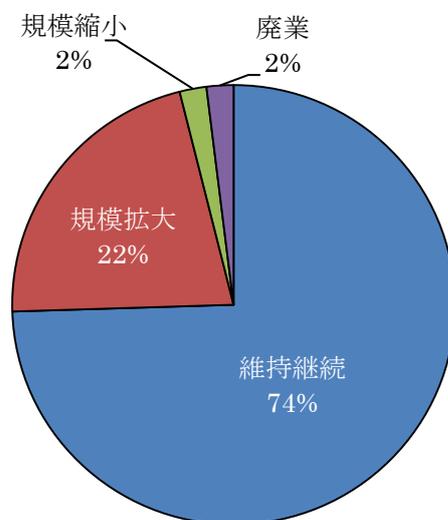
③堆肥の処理状況について

ア. 全処理できており,問題はない	22件
イ. 現在は全処理ができていますが,今後余剰堆肥の処理が問題になると思われる	15件
ウ. 堆肥の流通が進まず,処理に苦慮している	4件
エ. その他	0件
記載なし	10件



質問3. 10年後（平成36年度）を見ずえた今後の経営の見通しについて

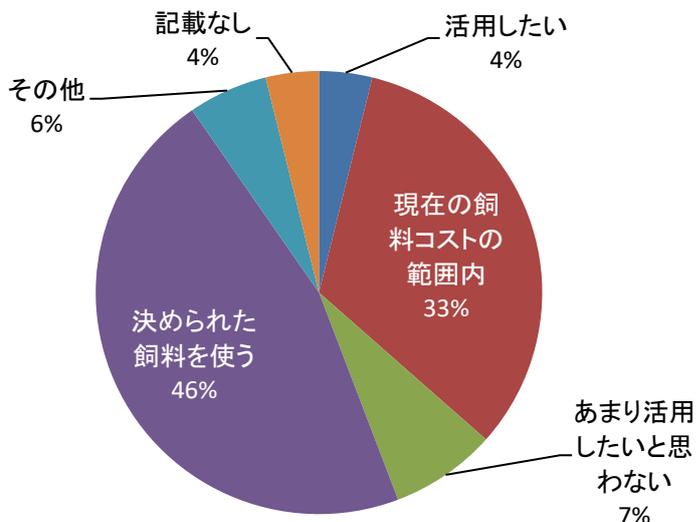
ア.現状の事業規模を維持し,事業を継続する	38件
イ. 事業規模を拡大し,事業を継続する	
A.自己の所有する土地で規模拡大が可能である	5件
B.他に土地が確保できれば規模を拡大したい	5件
ウ. 事業規模を縮小して,事業を継続する	1件
エ. 廃業する	1件



#### 質問 4. 飼料米の活用の意向について

##### ① トウモロコシなどの代替としての飼料米の活用について

- ア. 興味があり,積極的に活用したい **2 件**
- イ. 興味はあるが,現在の飼料コストの範囲内で活用したい **17 件**
- ウ. あまり活用したいと思わない **4 件**
- エ. 決められた飼料を使わなければならないため,答えられない **24 件**
- オ. その他 **3 件**  
記載なし **2 件**



##### ② ①のように考える理由

(アに関するもの)

- 飼料米を作付けし、給与している
- 飼料米を使用することで価格低減することは歓迎だが、それにより栄養分の低減が懸念される

(イに関するもの)

- 畜産全体で 2,300 万 t の飼料の使用ですので 200 万 t は十分に消費出来ることを考えると水田政策が問題だと思う
- 現在の飼料の値段 (コスト) が今後世界的に安くなる方向ではないので国産の原料を一部使用したい。(現使用料の約 10%程度)
- コストに合えば使用する
- 飼料用米にだけ、こだわらず、多方面から考えて対応していきたい
- 資源として地元がありながら輸送費や燃料をかけて海外から輸入に頼っている現状に問題があると思う
- 直接は使用できる体制はないが、飼料メーカーが使用できる体制が整えば、飼料米を配合した配合飼料は使用する
- 国内稲作農家の助けに少しでもなれば、と

(ウに関するもの)

- 飼料米は管理が面倒
- 煮る釜が無い
- 消費者のニーズに合った商品をつくる

(エに関するもの)

- 配合飼料を使用しているため、成分のバランスが個人ではできない。飼料工場だと活用出来ると思う。現に古米や輸入米等は使用しているが成分的に劣ることはない
- 「決められた飼料を使わなければならない」 場合がある
- 売先の条件に合わせた肉質を求められる場合もある

(オに関するもの)

- 飼料会社にお任せしている。輸入米を使用している。栄養、コスト面、条件が合えば飼料会社で使用すると思う
- 現在使用している。外国産飼料の供給不安があるため（異常気象等による供給減・価格上昇 etc.）
- 肉質が悪くなるので使わない

#### 質問5. その他（自由記述）

- 農作業員（社員）の確保が難しいため、市町村でも、積極的に就職斡旋をお願いしたい。
- ①農業施設は農地である。農林省令に準ずることが大事
- ②事業者の経営計画を立案できるシステムが大事
- ③個人・法人の事業に補助金は出すべきでない
- 畜産には排泄物はつきものです。排泄物の処理なくして、畜産業は成り立ちません。しかし、近年の農家の減少、高齢化に伴い、堆肥を使う人はほとんどありません（使いたいけど労力的に使えないということです）。焼却にしても規制ばかり厳しくなり畜産農家は四苦八苦の状態です。このままでは畜産農家の将来はないと思います。せつかく地元で飼料コンビナートが出来、利用できる土地もあるというのに残念です
- 八戸圏域市町村でもっと畜産に対して理解と協力をお願いしたい（補助金不要）
- 栄養、コスト面、条件が合えば飼料会社で使用すると思う
- 最近、鶏糞排出量が多くなり現在有する設備では処理しきれない状態。新たに焼却炉の設置を急いでいる所ですが、様々な規制が障害になり、手続き等がスムーズに行かない状況。他県に比較してきびし過ぎるように思う  
もっと畜産に対する理解をして頂くとともに柔軟に対応して頂きたい
- 八戸地域の基幹産業の1つとなると思うのでどんどん推進してもらいたい。また、推進するにあたり、行政サイドからのご助力をお願いしたい
- 鶏糞の処理コストがかかるので堆肥の流通に補助があればいいと思う（ダンプ、その他）  
焼却灰を水田に使用して欲しい
- 今後の飼料米の活用は、県全体の米作維持及び畜産の飼料価格安定からみても大きな課題である。幸い、八戸には飼料コンビナートがあるものの、飼料米の使用となると問題は流通・保管体制である。産・官一体となってその確立に取り組んでもらいたい
- 家畜排泄物処理は、畜産発展の大きな障害要因である
  - ・ 有機肥料としての活用普及拡大を行政にも担ってもらいたい
  - ・ 域内にバイオマス発電公社を設立し、排泄物を燃料として活用する
- 近くの農家への堆肥、使用の推進
- 現状では、個人あるいは小規模での処理が大半であると思う。もっと地域全体でのしっかりと体制のとれた大規模な処理施設で管理体制・地元農家との連携をとっていったほうが良いのではないかと思う



② 尿（液状）の処理量及び処理方法について（豚）

処理方法	尿の年間処理量（トン）	特記事項
貯留槽	t	
浄化处理	t	
液肥化施設	t	
その他（ ）	t	

※質問1の③でお答えいただいた分について、まとめて記入してください。

※トン未満の端数は、四捨五入してください。

③ 堆肥の処理状況について

ア. 全量処理できており、問題はない

イ. 現在は全量処理できているが、今後余剰堆肥の処理が問題になると思われる

ウ. 堆肥の流通が進まず、処理に苦慮している

エ. その他

[ ]

質問3. 10年後（平成36年度）を見すえた今後の経営の見通しについてお伺いします。

ア. 現状の事業規模を維持し、事業を継続する

イ. 事業規模を拡大し、事業を継続する

↳以下の質問にもご回答ください。（A、Bの複数回答可）

A. 自己の所有する土地で規模拡大が可能である

→拡大可能な規模：頭羽数 [ ] 頭・羽

拡大可能な面積 [約 ] ha

拡大可能な場所（市町村名） [ ]

B. 他に土地が確保できれば規模を拡大したい

→拡大を希望する規模：頭羽数 [ ] 頭・羽

拡大を希望する面積 [約 ] ha

拡大を希望する場所（市町村名） [ ]

ウ. 事業規模を縮小して、事業を継続する

↳以下の質問にもご回答ください。

→縮小が見込まれる規模：頭羽数 [ ] 頭・羽

→そのように考える理由 [具体的に： ]

エ. 廃業する

↳以下の質問にもご回答ください。

→そのように考える理由 [具体的に： ]

**質問4. 飼料用米の活用の意向についてお伺いします。**

平成20年以降の飼料価格の高騰を契機に、自給飼料としての飼料用米が注目されています。このことについて、下記の質問にお答えください。

① トウモロコシなどの代替としての飼料用米の活用について

- ア. 興味があり、積極的に活用したい
- イ. 興味はあるが、現在の飼料コストの範囲内で活用したい
- ウ. あまり活用したいとは思わない
- エ. 決められた飼料を使わなければならないため、答えられない
- オ. その他

（具体的に： \_\_\_\_\_）

② ①のように考える理由

（ \_\_\_\_\_ ）

**質問5. その他（自由記述欄）**

質問は以上です。八戸地域の畜産等に関するご意見などありましたら、下欄に自由にご記入ください。

（ \_\_\_\_\_ ）

**アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。**

表1 農林水産省「家畜改良増殖目標」及び「鶏の改良増殖目標」に掲げる全国の飼養頭羽数目標（計画期間；平成27年度～37年度）

	平成27年度	平成37年度目標	増減
採卵鶏	175	167	▲8
ブロイラー	136	135	▲1
豚	85	65	▲20

（単位；百万羽・一万頭）

表2 「青森県養豚・養鶏振興プラン」に掲げる飼養頭羽数目標（計画期間；平成22年度～33年度、計画区域；県内）

	平成22年度 飼養頭羽数	平成33年度 目標頭羽数	増頭羽数			増加率 (%)
				傾向による 推測分	増加要因 分	
採卵鶏	4,780	6,100	1,320	320	1,000	128
ブロイラー	6,100	9,100	3,000	1,320	1,680	149
豚	391.2	542.0	150.8	20.8	130.0	139

（単位；千羽・千頭）

八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議委員名簿（平成27年8月 計画策定時）

選出区分	氏名	備考
学識経験者	丹羽 浩正	会長
学識経験者	東 善行	
畜産関連団体	青野 正宣	副会長
畜産関連団体	分枝 豊	
畜産関連団体	佐々木 健	
畜産関連団体	上村 康浩	
畜産関連団体	佐藤 潮	
行政関係者	植田 祐介	
行政関係者	小原 孝博	
行政関係者	小島 貢	
行政関係者	畑山 敦夫	
行政関係者	菊地 健二	
行政関係者	川守田 貢	
行政関係者	南 正人	
行政関係者	横田 堅悦	
行政関係者	松林 政彦	
行政関係者	野沢 義詔	

八戸地域畜産関連産業振興ビジョン策定経過

年月日	内容
平成26年5月16日	八戸地域定住自立圏市町村畜産担当者会議
平成26年8月11日	第1回ワーキング会議
平成26年8月27日	平成26年度第1回八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議
平成26年10月23日	第2回ワーキング会議
平成26年11月19日	平成26年度第2回八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議
平成27年2月13日	第3回ワーキング会議
平成27年2月23日	平成26年度第3回八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議
平成27年5月28日	第4回ワーキング会議
平成27年6月10日	平成27年度第1回八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議
平成27年7月2日 ～ 8月3日	パブリックコメントの実施
平成27年8月18日	平成27年度第2回八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議

## 八戸地域畜産関連産業振興ビジョン

発行 八戸市農林水産部 農林畜産課

TEL 0178-43-9254 FAX 0178-46-5697

E-mail [norin@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:norin@city.hachinohe.aomori.jp)